

【意見募集要項】

1. 意見募集対象

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく基本方針の改正及び省令の改正（環境教育等推進専門家会議審議まとめ）に関する意見募集（パブリックコメント）について

2. 募集期間

平成24年5月1日（木）～平成24年5月31日（木）17時（必着）

3. 提出方法

「意見提出用紙」の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。（お名前と連絡先のないものは無効となります）

○電子メールの場合

提出先アドレス：sokan-kyoiku@env.go.jp

○FAXの場合

FAX番号：(03) 3580-9568

○郵送の場合

郵送先：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省総合環境政策局環境教育推進室宛て

※ なお、電話での御意見は受けかねますので、あらかじめご了承ください。

「意見提出用紙」

宛先：環境省総合環境政策局環境教育推進室宛て

氏名：

（※企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

住所：

電話番号：

御意見：

1. 基本方針（資料3）／ 省令（資料5）（該当するものを○で囲んで下さい。）

2. 該当箇所（○頁○行目と記載して下さい。空白行は1行と数えません。）

3. 意見内容

4. 理由

※ 1枚の用紙に複数の御意見を提出される場合は、1～4を繰り返し記載してください。

4. 資料の入手方法

- 環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>) から入手
- 環境省総合環境政策局環境教育推進室において配布
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎5号館25階

5. 今後の予定

- お寄せいただいた御意見は、基本方針及び省令の改正にあたり参考とさせていただきます。また、主要な御意見及びそれに対する考え方をホームページ上に掲載する予定です。

6. 注意事項

- 意見は、日本語で御提出願います。
- 意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。
- 郵送、FAX の場合はA4 サイズの用紙に記載の上、御提出願います。
- 締切間際は、FAX 回線が混み合う可能性がありますので、あらかじめ余裕を持ってお送りください。回線がつながりにくい場合は、郵送あるいは電子メールにてお送り願います。
- 本意見募集要領に即して記述されていない場合及び締切までに到着しなかった場合は無効とさせていただきます。
- いただいた意見については、住所、個人名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますのであらかじめ御承知置きください。なお、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- 意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。